

プロダクトガバナンスへの取組状況（2025年度）

1 2 基本理念/体制整備

丸三証券株式会社（以下「当社」といいます。）では、社長が参加するFD推進委員会でプロダクトガバナンスについても年度ごとに計画を策定し実行していきます。

また、ファンドラップでは、社長、組成・運用を行う投資顧問部、営業推進を所管する営業本部、コンプライアンスを所管する監理本部が月1回ファンドラップ会議を開催し、よりよいサービスを提供するために継続的な議論を行っています。

3 金融商品の組成時の対応

当社が組成したファンドラップでは、「新商品検討会議」を開催し、リスク特性の確認とそれに適する想定顧客属性、販売戦略、支援ツールや営業店勉強会の内容について審議しました。会議の結果を踏まえ、社長が承認を行っています。

4 金融商品の組成後の対応

当社が組成したファンドラップでは、投資顧問部がファンドラップ運用方針会議を月1回開催し、市況環境の変化が組成した商品への与える影響の程度や今後の運用方針について審議しています。運用状況のモニタリングは、投資顧問部とは別に監理本部も独立して行い、お客様本位の業務運営がなされているかを確認しています。

投資顧問部と営業本部は毎月開催する社内ミーティングにおいて想定顧客属性のズレの確認や、お客様やコンサルタントの声の共有、情報提供資料の改善などを協議しています。

5 お客様に対する分かりやすい情報提供

当社が組成したファンドラップでは、ホームページに分かりやすい説明の記載を行った他、お客様の資産形成目的に応じたリーフレットを複数種作成しています。ファンドラップの約款に関してもより分かりやすい記載になるよう努めています。また、お客様に説明を行うコンサルタント向け資料を適宜更新し、分かりやすい情報提供に努めています。

ゴールベース資産管理の考え方を用いて、お客様の資産の運用状況と将来のゴールの達成確率をお伝えすることでお客様のゴール達成に向けて伴走するサービスを提供しています。